

第4回岡山県船舶製造・修理業，船用機関製造業

最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時

令和3年10月26日（火） 午後3時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ これまで述べた考えを踏まえて熟慮した結果、歩み寄りの金額として前回の提示額31円から2円引き下げた29円を提示する。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 賃金改定状況調査のCランク賃金上昇率が昨年0.7%、今年が1.4%であったことに基づき算出した975円を根拠として前回の提示額16円から5円引き上げた21円を提示する。

公益より再度金額提示の余地はないか尋ねたところ、労使双方が再検討し、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 何とか本日結審したいと考えており、先ほどの提示額から1円引き下げた28円を提示する。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 近隣他県で結審されている金額 24 円を根拠として先ほどの提示額から 3 円引き上げた 24 円を提示する。

(2) 労使協議について

金額提示後、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われた。労使協議の結果、労働者側委員が代表して次回に金額を再提示することになったことが述べられた。

6 配付資料

なし